

江戸女流文学とジェンダー、そして「わきまえる女」(中)

－朝鮮朝女流文学「閨房歌辞」を手掛かりとして－

丁 貴 連

目次

- I. はじめに：ジェンダーの江戸女流文学
1. 女性のいない近世史
 2. 江戸女流文学の「発見」
 3. 沈黙を破った朝鮮後期の女性たちの声、「閨房歌辞」の存在
 4. 「わきまえる女」
 5. フェミニズムへのバッシングをどう変えていくか
- II. 教育の成果としての江戸女流文学
1. 女訓書の編纂と女子教育
 2. 自己表現としての著作活動
 - 1) 漢詩に挑む女性たち
 - 2) 旅日記を綴る女性たち
 - 3) 社会のあり方への疑問を記す女性たち
 3. 男性の庇護の下で
 - 1) 女流文学者を支える男性知識人の姿
 - 2) 下野国宇都宮の豪商佐野屋の分家江戸日本橋「佐孝」の婦人菊地民子の教養生活
- (前号)

III. 儒教社会に挑んだ「閨房」の女性たち

18世紀に入ると、欧米を中心に啓蒙主義が広がり、ヨーロッパ各国では文芸に強い関心を寄せ、自らも筆を持ち自己表現を試みようとする女性が、次々と現れてくる。欧米だけではない。18世紀の日本や朝鮮、中国など東アジアでも、文筆活動を通して自己の思いを表現する女性たちが増えてきたことは、彼女たちが書き残した作品が雄弁に物語っている。

ただし、朝鮮時代(1392-1910)の女流文学、特に朝鮮後期に儒教文化の盛んな嶺南地方で発生した「閨房歌辞」は、男性の直接的な支配が浸透しない「閨房」という空間を背景に女性同士の間で創作・伝承・享有されてきたという点において、同時代の日本や中国は無論、欧米の女流文学とも一線を画している。

本章では、世界的に例を見ない集団女流文学と言

われる「閨房歌辞」を取り上げ、従来創作の場から退けられてきた士大夫家の女性たちが、男性の専有物であった文筆活動に進出し、閨房歌辞という新しい文学様式を生み出した背景とその特徴を明らかにする。そして、閨房歌辞による自己表現は彼女たちの思想と行動にいかなる特質を付与し、また男性の専有物であった文筆活動への女性の進出は、家父長制の強化を一層強めていた朝鮮後期の儒教社会が要求する女性像にどのような変容を与えたのかについて、江戸女流漢詩人と比較考察する。

1. 朝鮮女流文人の文筆活動とジェンダー

(1) 近世以前の女流文学

韓国朝鮮文学の歴史は、およそ1400年の伝統を持っている¹と言われているが、女性が文学史の表舞台に本格的に登場するようになったのは「訓民正音」(1446)、すなわちハングル創製以後の16世紀頃からである。

無論、それ以前(高句麗・百濟・新羅の三国時代や統一新羅時代、高麗時代)にも女性の作品は存在した。しかし、そのほとんどは流失・散逸・消失し、現在漢詩7首、三国俗謡1首、郷歌1首、高麗歌謡7首と、歌詞は伝わらないものの歌の内容や由来を伝える歌詞不伝歌謡²10首(三国時代の歌謡5首・高麗歌謡5首)の計26首の詩歌がわずかに伝えられているのみである。以下は作品の種類と著者、制作年代をまとめたものである³。

①漢詩

麗玉「箜篌引」(古朝鮮)、眞徳女王「太平頌」・薛逢「反俗謡」(新羅)、権貴妃「宮詞」・学士の娘1首・動人紅「自叙」・于咄1首(高麗)

②三国俗謡

(作者不明)「井邑詞」(百濟)、歌詞不伝歌謡(作者不明):「禪雲山」「智異山」「方等山」(百濟)、

「会蘇曲」「木州」(新羅)

③郷歌⁴

希明「禱千手大悲歌」(統一新羅)

④高麗歌謡

(作者不明)「西京別曲」「鄭石歌」「履霜曲」「カシリ(行き給うや)」「満殿春」「動動」「双花店」、
歌詞不伝歌謡(作者不明):「居士恋」「済危室」
「元興」「安東紫青」「礼城江」

作品の数こそ少ないものの、近世以前は王女から宮女、士大夫家の娘、妓女に至るまで様々な身分の女性たちがそれぞれの立場から著作活動を行っていたことが、このリストから伺える。しかも、彼女たちが書き残した作品の中には、文学史的に重要な位置を占めているものも少なくない。中でも見逃すことのできないものは、高麗時代に民衆の間で広く伝えられた俗謡、いわゆる高麗歌謡である。

金思燁によれば、ハングル制定以前の高麗歌謡は、音楽家の間で吏読式に記録され、彼らの間で伝えられていったものと思われるが、その原本は今日伝わらず、朝鮮時代になってハングルで書かれたものだけが残っている⁵。【図1】は高麗末期の忠烈王(1275 - 1308)時代に作られた「西京別曲」のハングル表記版である。



【図1】中宗王代(1506 - 1544)の『楽章歌辞』に掲載されたハングル版の高麗歌謡「西京別曲」⁶

一般に高麗歌謡と呼ばれるものは、歌辞原伝歌謡と歌辞不伝歌謡に分けられる。現在、歌詞の伝わる歌謡は31首あるが、それをさらに「国文歌謡」(21首)と「漢文体歌謡」(10首)に分類することができる。道徳観念を説教する漢文体歌謡と違って、国文歌謡は庶民の暮らしや男女の愛、人情世態が歌われ、広く庶民の共感を得た。いずれも秀歌の故に長く伝承されたが、「動々」「双花店」⁷「西京別曲」「カシリ」「満殿春」「履霜曲」「青山別曲」など、男女間の愛

を自由奔放に歌った恋歌は特に評価が高く、中でも「西京別曲」と「カシリ」は韓国古典詩歌の精華とも言われている。だからこそ作者未詳、しかもそのほとんどが遊女など無名の女性の歌であったにもかかわらず同時代の『高麗史』『高麗楽志』は無論、朝鮮時代に編集された『楽学軌範』『楽章歌辞』にまで収められるようになったのである⁸。

しかし、朝鮮時代の文人李徳懋(1741-1793)が、「高麗500年間、閨秀漢詩はたった1編だった。(高麗五百年、只伝閨人詩一首)⁹」と指摘しているように、長い間妓房で伝承されてきた作者不明の民謡を以て女性たちの直接的な創作活動と見做すわけにはいかない。韓国朝鮮文学史における女流文学者の本格的な活躍は、朝鮮時代にまで待たねばならなかった。

(2) 朝鮮時代の女流文人と文筆活動

1) 女子教育と女訓書の編纂

儒教思想を政治の理念としていた朝鮮社会では、学問は士大夫の男性によってのみ担われるものとされ、女性には不必要とされていた。医女や宮女のような特別な場合でなければ、女性のための制度教育は行われず、ほとんどの女性は無学の環境に置かれていた。だからといって、女性が教育を受ける機会が全くなかったわけではない。

朝鮮の為政者たちは、女性を夫の内助者としてだけでなく、家庭内での物事に対する賢い管理者として、父母の世話をよくする者として、社会秩序の根幹となるように作り上げるためには教育が必須であると考えていた¹⁰。そのため、朝鮮王朝は建国早々『三綱行実図』(1423)、『内訓』¹¹(1475)、『三綱行実烈女図』(1481)、『女四書』¹²(燕山君<1494-1506>初頃)といった教訓書を編纂し、女性の教化に取り組んだ。

つまり、女性のための公的な教育施設が作られることはなかったが、娘と嫁は家庭や家門の構成員であり息子を生み育てる母であるということから、家庭内でも女性を教育する必要があると判断し、その教育用として教訓書が作られ、各家庭ではこれを言葉や文章を通じて教えたわけである。



【図2】『三綱行実図』諺解本¹³ (奎章閣韓国学研究院所蔵)



【図3】『内訓』ハングル本¹⁴ (韓国国立中央図書館所蔵)

ただし、初期に刊行された教訓書は漢文で著わされていたが故に、漢文が読める宮中の妃嬪など最上層の女性の間でしか活用されなかった。1446年、第4代王世宗がハングルを創製し、女性の間で急速に広まっていくと、第9代王成宗(在位1469-1494)は、宮中や士大夫の上流階層の女性だけではなく、一般の女性も教訓書の教えを学び実践せよと、1481年原文(漢文)にハングルの翻訳を加えた『三綱行実烈女図』を刊行頒布している。また、成宗の母である昭恵王后韓氏は、1475年に宮中の妃嬪の教育のため『内訓』を編纂したが、【図3】のように、後にハングルに翻訳して漢文を知らない一般女性にも読ませるように編纂し直している。以来、本書が朝鮮時代を通じて女子教育の指針書として広く読まれるようになったのは周知の事実である。

このように、朝鮮前期には国家レベルで女性教訓書を編纂し、女性の教化と教養を高める教育に力を入れたが、女性への教育は士大夫家の男性知識人にも重要な課題であった。朝鮮儒教の巨頭李滉は、自らの見解と体験をもとに教訓書『閨中要覧』(1544)を執筆し、良妻賢母となるために婦徳・婦言・婦容・婦功の四行に尽力するよう強調した。さらに、家門意識が強調され一族を中心とした儒教的な家父長制が強化される朝鮮後期に入ると、儒学者をはじめとする知識階層の男性たちは、自らが求める理想的な女性を作るための女訓書を作り、一族や門中の女性の教化に努めた。代表的なものとして、宋時烈(1607-1689)『尤庵先生戒女書』、韓元震(1682-1751)『韓氏婦訓』、李徳懋(1741-1793)『士小節』、朴文鎬『女小学』(18世紀)などが挙げられる。他にも、『小学』『五輪歌』『明心宝鑑』『孝経』をはじめとし

て祖先の来歴や族譜などをあまねく活用し、女性たちを教える教材とした¹⁵。

これらの女性教訓書は、書かれた時期や著者の立場、執筆の動機はそれぞれ異なるが、いずれも結婚した女性が婚家で舅姑と夫によく仕え、家庭内和睦のために努力すべきだということが主な内容となっている。以下は、朝鮮後期の代表的な性理学者宋時烈が、嫁ぐ娘に婚家で守るべき規範を書き与えた『尤庵先生誠女書』の序文であるが、娘を嫁がせる父親の気遣わしげな心がよく表れている。

男性にとっての『小学』のように、この書を尊敬し、嫁ぎ先に行ってから大小の様々なことでお前の過ちのために父母の是非が問われないようにすることが、大きな孝行となるのである。そのことを心に刻み、あらゆることをこのように行えば、そなたが我がそばを離れようとも、膝元で我が言葉を聞く歌のごとくとなろう。くれぐれも油断なく戒め、心深く忘れぬように¹⁶。

宋時烈の望みは、娘が嫁いでから実家の家門の名誉を貶めるようなことのないよう、その行動をしっかりと治めることであつたが、娘に対するこのような望みは他の教訓書も大同小異である。

社会が追及する儒教秩序にふさわしい理想的な女性像を作る必要があつた士大夫の家では、嫁入り前の娘たちに『内訓』や『三綱行実図』、『女四書』など多様な教訓書を繰り返し読ませ、また女性たちもそれらを反復学習することによって、知らず知らずのうちに女が守るべきものとされた儒教的規範に染まっていた。

しかし、女訓書で求められる理想の女性になることは決して容易なことではなく、当時のほとんどの士大夫家の女性たちは、こうした国家的・社会的な努力に応じて多くの忍耐と苦痛をこらえつつ、儒教的な倫理に順応していった。特に、上流階層の女性たちは自ら規範となるべく、進んで教訓書の内容を実践していたが、そうした状況に違和感を抱く女性も少なくなかった。

2) 女性の文筆活動への視点と女流漢詩人群の登場

注目すべきなのは、教訓書の学習を通じて高い教育と学問を身に付けることが可能となった女性の中か

らは、封建道徳に縛られない生き方をし、それまで男性の教養とされてきた漢詩で自己表現を試みる者や、女性性理学者や女性実学者として知られた者、男性の専有物であった文筆活動に進出し閨房歌辞という新しい文学様式を生み出した者など、いわゆる女流知識人が群れとして登場したことである。彼女たちは女性を取り巻く社会のあり方への疑問をもち、当時の現実・時代思想・知識人に対して女性の視点から異議申し立てを行っていたが、中でも注目したいのは女流漢詩人の活躍である。

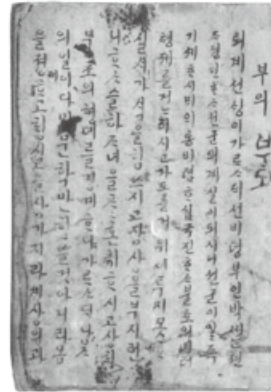
前述のように、儒教社会の朝鮮では女性の文筆活動、とりわけ漢文で文学活動を行なうことは、社会的に許されなかったが、女性の文筆活動を禁ずるジェンダー規範は、すでに朝鮮初期から始まっている。1475年に王室が編纂した『内訓』には、「程伊川〔程配〕の母親は文字を好んだが文章を作ることなく、すでに作ったり書いたりした文章でさえ他人に送ることを最も穢れたことと考えていた¹⁷⁾」という逸話が記されており、女性の文学活動を否定的に規定していた。しかも、その傾向は時代が下っていくにつれて強化されていったのである。

1544年に『閨中要覧』を書いた李滉は、その中で女性の文学活動は「娼妓こどきがすること」だと次のように述べている。

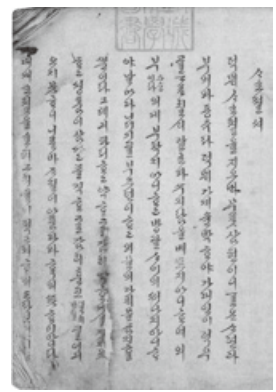
女子は歴代の国号と先祖の名を知れば足りる。故にすばらしい文字を書くとか美しい詩を書くといったことは娼妓がすることであり、両班の家の女性が行なうことではない¹⁸⁾。(下線は筆者)

17世紀に活躍した儒学者宋時烈は、「女性が学問や文章(文学)に力を傾注することは婦道を離脱した行為¹⁹⁾」であると主張し、実学の大家李滉(1682-1763)ですらも、女性が学問をすると、その害は極まりないと次のように述べていた。

婦人は、勤と儉と男女の別の三戒を知れば足りる。読書や講義は男の任務である。女がこれに励めば、その害は極まりない²⁰⁾。(下線は筆者)



【図4】『閨中要覧』(1544)²¹⁾
李滉が漢文で著わしたものを教門中の1人が訳したハングル筆写本。(韓国国立中央図書館所蔵)



【図5】『士小節』(18C末)
李德懋が漢文で書いた教訓書をハングルで翻訳したもの²²⁾。(奎章閣韓国学研究院所蔵)

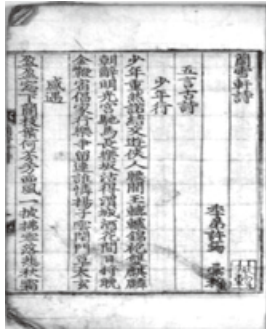
一方、女性の学問と文筆活動を肯定する社会雰囲気形成されはじめた18世紀後半に活躍した文人李德懋は、女性にも基本的な教育は行われるべきだと主張しつつも、みだりに詩歌を作って外部にまき散らしていけないと、女性の文筆活動を警戒した。

婦人は、書史や論語、毛詩、小学、女四書などをあらまし読んでその義に通じ、諸家の姓氏や歴代の国号、聖賢の名字を知る程度で十分である。みだりに漢詩や歌辞を作って外部にまき散らしてはいけない²³⁾。(下線は筆者)

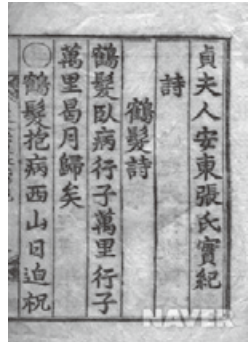
このように、朝鮮時代は女性の文筆活動、とりわけ士大夫家女性の公開的な文筆活動は徹底して規制されていたのである。

ところが、女性の文学活動を否定する社会風潮とは裏腹に、多くの女性は男文字である漢文を学び、従来斥けられていた漢詩という文学形式に群れとして進出していった。チョ・ヨンシユクによれば、朝鮮時代を通じて漢詩を残した女流漢詩人は150人²⁴⁾(うち生存年代不明60人)に上っている。これは同時代の中国の3900余名(明代250人・清代3660人²⁵⁾)には及ばないが、54人²⁶⁾の詩編が伝わる江戸女流漢詩人の3倍に相当する数字である。しかも、江戸時代の女流漢詩人の多くが儒者や医者や文人といった知識階級の娘・妻であったのに対し、朝鮮では王室から士大夫家の夫人と側室、妓女、村女、下女、神女に至るまであらゆる階層の、身分もさま

さまざまな女性たちが漢詩に挑み、それぞれの立場から実に多様な作品を書き残している²⁷。



【図6】許蘭雪軒『蘭雪軒集²⁸』（1608）木版初刊本（奎章閣韓国学研究所蔵）



【図7】安東張氏『貞夫人安東張氏實記²⁹』（1844）（奎章閣韓国学研究所蔵）

中でも妓女と側室（大半が妓女上がり）の活躍が目ざましく、儒教道徳に縛られぬ自由奔放な作品世界は男性知識人の間で人気を博した。黄真伊・李玉峯・李梅窓・朴竹西・金芙蓉が名高いが³⁰、特に李玉峯と李梅窓は、閨秀詩人許蘭雪軒と共に個人文集が刊行されるほど、当代文人たちにその詩的才能を高く評価された。

3) 個人文集を刊行する女性とその支援者たち

●朝鮮時代の女流漢詩人の出版状況

この時期の特筆すべき点は、多くの女性が個人文集を持っていたことだ。2011年の時点で39人³¹の女性詩文集の存在が明らかになっている。以下に朝鮮時代に刊行されたものを身分別に分類すると次の通りになる。

①士大夫の夫人

林碧堂金氏(1492-1549)『林碧堂遺稿集』、宋徳峰(1521-78)『徳峰集』、許蘭雪軒(1563-89)『蘭雪軒集』（①1608木版本②1692東萊府重刊本③肅宗至英祖年間戊申字本）、李燦(1575-1654)の夫人光山金氏『附菊窓先祖妣令人光州金氏逸稿』（1895、木活字本）、安東張氏(1598-1633)『貞夫人安東張氏實記』（1844、木版本）、浩然齋金氏(1681-1722)『浩然齋集』、允摯堂任氏(1721-93)『允摯堂遺稿』（1796、木活字本）、芙蓉堂申氏(1732-91)『山暎閣芙蓉詩選』、令壽閣堂徐氏(1753-1823)『令壽閣稿』

(1824、全史字本)、三宜堂金氏(1769-1823)『三宜堂稿』、静一堂姜氏(1772-1832)『静一堂遺稿』（1836、木活字本）、情静堂黄氏(1779-1849)『情静堂遺稿』（1858、木活字本）、金子念(1758-75)『杏堂瘍姉冤稿』（1785、木活字本）、洪原周(1791-1842)『幽閑集』

②側室

趙瑗の側室李玉峯(?-1592)『嘉林世稿・附玉峯集』（1704、木版本）、成輅(1550-1615)の側室雪竹の漢詩166首（権尚遠(1571-?)）『白雲子詩稿』末尾に収録、金徳喜の側室金錦園(1817-50)『湖東西洛記』、徐箕輔の側室朴竹西(1817-51)『竹西詩集』（1851、木活字本）、裴支典(1843-99)の側室只在堂姜氏『只在堂稿』（1877、木活字本）

③妓女

李桂生(1573-1610)『梅窓集』（1668、木版本）、金泠泠(1581-?)『琴仙詩』、金芙蓉(1805-53)『雲楚堂詩集』

④王室関係

淑善翁主(1793-1865)『宣言室卷』（1828）

リストから分かるように、朝鮮前期は士大夫家の夫人を中心に詩文集が刊行されたが、後期になると王室女性から側室と妓女、下層の郷村兩班の女性に至るまですべての階層の女性が個人文集を刊行しており、その形態も個人文集に止まらず、夫や家族、家門の文集に附録としても刊行されていた。

前述のように、儒教社会の朝鮮では女性の文筆は禁忌の対象であり、特に筆写本と違って、公開を前提とした版本の出版は「婦徳」に反する「不徳」であった³²。中でも、婦徳が家門の名誉に直結していた士大夫家では、女性家族の詩文集が刊行されるのは許されない行為であったが、その士大夫家を中心に多くの女性がそれまで排除されてきた漢詩の世界に自己表現を試み、自分の文集を刊行していたのである。このような女性漢詩人の登場と女性詩文集の刊行はなぜ可能となったのであろうか。

その第一の要因として、女性の文筆活動に好意的な家族環境が挙げられる。その一端を見てみると、朝鮮中期の碩学として名高い柳希春(1513-77)は、妻の宋徳峰が作詩した漢詩38首を集めて1571年に『徳峰集』という詩集を刊行している。残念ながら

この詩集は現在伝わらないが、徳峰が詠んだ詩は柳希春の記録した日記『眉巖日記³³』（1567年10月～1577年5月）とその附録『眉巖日記附録』に収められている。光山金氏の夫李燦は自身の文集『菊窓集』の末尾に妻の詩を収録している。夫だけではない。朝鮮時代を代表する女流漢詩人の1人である蘭雪軒許楚姫の弟許筠は、1598年に夭折した姉の漢詩200余編を明の文人呉明済に紹介し、それが『朝鮮詩選』（1600）に収録されたのを契機に、中国で許蘭雪軒の詩集『蘭雪軒集』（1606）が刊行された。許筠自らも姉の遺稿を集めて朝鮮最初の女性文集『蘭雪軒集』を1608年に刊行し、1711年には京都の文臺弥次郎兵衛という人の手によって日本でも『蘭雪軒集』が刊行³⁴されるなど、許蘭雪軒の漢詩は東アジア三国で広く愛読された。また、朝鮮後期に活躍した令壽閣徐氏の漢詩は三人の息子（洪奭周・洪吉周・洪顯周）によって『令壽閣稿』（1824）として編纂され、夫の『足睡堂集』に合本された後北京の文壇に送られている³⁵。正室以外にも愛妾の詩文集を刊行する男性も少なくない。その一人趙瑗は、側室の李玉峯の漢詩32編を家族文集『嘉林世稿』の附録として刊行している。また、扶安の名妓李梅窓は、許筠や劉希慶など当代一流の文人と交流し『梅窓集』を残しているが、この詩集は梅窓の死後59年経った1668年、扶安の官吏たちによって伝えられていたものを集め、そのうち58首を辺山開光寺において版刻されたものである³⁶。

このように、公の禁制を破って多くの女性たちが個人文集を出版することが出来た背景には、必ずといっていいほど、父や夫、男兄弟、息子など身近な男性の支援者がいたのである。そうした後見の力なくして女性たちの作品が出版され得なかったのは、それだけ女性の漢文文筆活動とその公開が大きな問題となっていたことを意味する。

しかしそのことは、逆に言えば、女性の文筆活動を否定する儒教的ジェンダー規範に疑問を抱く男性知識人が少なくなかったということである。その彼らによって、士大夫家の女性から妓女に至るまで身分を問わず40人近い女流漢詩人の詩文集が世に出ることが出来たわけである。そのうち李玉峯と許蘭雪軒の漢詩は中国や日本にまで知られ、当地の漢詩人の間で高く評価された。

●江戸時代の女流漢詩人と出版状況

ところが、同じ頃の江戸時代に目を向けると、個人文集が刊行された女流漢詩人は、管見の限り以下の5人しかいない。

生前刊行

内田桃仙（1681-1720）『桃仙詩稿³⁷』（1692）
立花玉蘭（1734-？1794）『中山詩稿³⁸』（1764）
横山蘭畹（1805-1863）『続香集³⁹』（1835）
梁川紅蘭（1805-79）『紅蘭小集⁴⁰』（1841、ただし、夫梁川星巖の漢詩集『星巖集』に附録として所収）

死後刊行

津田蘭蝶（1795-？1815）『断香集』（1824⁴¹）
江馬細香（1787-1861）『湘夢遺稿⁴²』（1871）

明治4年に刊行された江馬細香の『湘夢遺稿』を除くと、江戸期に刊行された女流漢詩集は4編だけである。

前号で見てきたように、細香は文化3年（1813）に頼山陽の弟子となって詩の指導を受けていたが、その山陽には細香の他にも平田玉蘊や原采蘋、片山九畹らの女弟子がいた。山陽は死の前々年の天保元年（1830）の暮れ、友人の大窪詩佛から『隋園女弟子詩選選』〔清の袁枚が自分の女弟子28名の詩を編集したものを大窪詩佛が和刻したもの〕が贈られると、細香にこそふさわしいと、その詩集を細香に贈った。それに添えた書簡の中で、山陽は細香を「老父、女弟子之有り候へ共、君が如き者なきは勿論に候」と称揚し、印刷屋の世話は無論、「選と序文と評語など、拙に御任せ成さるべく候、人の嗤ひ候様の事は致さず」とまで言って、詩集の出版を熱心に勧めた。

世間の女子と違ひ、何も外に御楽事と申事も之れ有るまじく、御生涯の思出に、是迄の詩を選み候て、上木成され候はば、面白かるべく候。名を世に求むるにては之れ無く、自ら娛むのみ、老父も相楽み申すべく候。中に唐人贈答も之れ有り、（江）芸閣詩も中間に挿入し候はば、屹度面白き詩集申すべく候。（中略）名護屋にてよき板下御頼み、永楽屋などに仰せ付け下され候はば、早速申し来るべく候。老大人御老後の御一楽とも相成

るべく哉。選と序文と評語など、拙に御任せ成さるべく候、人の嗤ひ候様の事は致さず候。不備⁴³。(江馬細香宛天保元年12月21日付書簡)

しかし残念ながら、細香は山陽の心からの提案を次のように断っている。

これただ名を售り利を釣るの誇りを受くる虞れもあり、又拙き詩を世に公にするも何の益する所もない、もし自分の死んだ後、出版する者があれば、その為す所に任す⁴⁴。

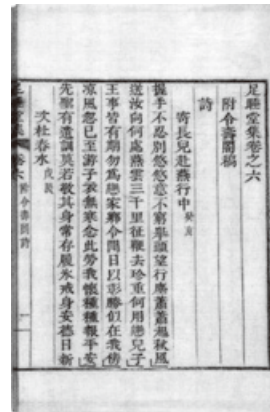
また、家里松疇は『安政三十二家絶句』の続編の上梓を計画して、それに細香の詩も載せようと働きかけたが、彼女はこれをも謝絶している⁴⁵。結局、細香の詩集は姪孫江馬信成によって、没後10年を経て1871年に刊行された。

細香は、原采蘋と梁川紅蘭と共に近世三代閨秀詩人の1人として、当時すでにその名を知られており、彼女たちの詩は、その量と質において、他の女流作家をしのいでいるばかりではなく、男子の専門詩歌に伍して豪も恥ずかしからぬ存在であったと高く評価されていた⁴⁶。山陽が自らの責任において、細香の詩集の刊行を勧めたことは、彼女の詩才に対する評価とともに、その人間的な資質への尊敬の意が込められているからにほかならない⁴⁷。山陽らによる再三の勧めがあつたにもかかわらず、なぜ細香は終生自身の詩集を上梓しようとしなかったのか。その要因の一つとして、前号で指摘したように、「女子の謙譲の美德」が災いとなっていたことが挙げられる。

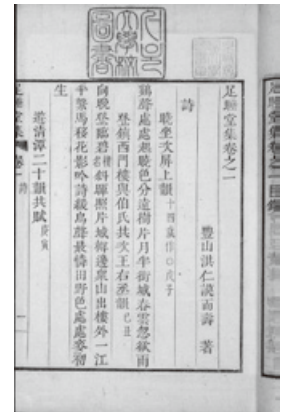
18世紀に入ると、国学の発達とも相まって、女性でも漢学の素養を身に付けることが奨励される一方、女訓書ではそれらの知識は披歴すべきではないことが説かれていた。つまり、教養は持っていますがそれを社会に公表してはいけないと教えられていたのである。とりわけ、夫を「天」とし、夫に従うことを基本とした儒教的教養を身に付けることを必須とした女性漢詩人たちは、その傾向がより強く現れていた。

「女子の謙譲の美德」は、教訓書教育が盛んに行われていた儒教社会の朝鮮時代の女性たちも当然のことながら持っていた。朝鮮後期に活躍した令壽閣徐氏(1753-1823)は、日頃から家族全員が参加

する家族詩会家を楽しむ人生を過ごし、彼女の詩は息子たちの手によって編集され印刷された。息子たちはこの木版本の詩集への跋文の中で、彼女が普段から文章を読む術を知っているという素振りを全く見せなかったこと、彼女が漢詩を作るようになったのは夫に強いられたからだったこと、詩を作っても吟詠して応じるのみで筆を取って記録しようとは絶対にしなかったことを明らかにしている。そのため、現在残っている詩編は、夫がひそかに息子たちに書き留めて置かせたものであるとまで言っていた⁴⁸。



【図8】令壽閣徐氏『令壽閣稿』⁴⁹(1824) 夫の洪仁模の遺稿集『足睡堂集』六巻に附録として編録。(奎章閣韓国学研究所蔵)



【図9】洪仁模『足睡堂集』⁵⁰(1824) (奎章閣韓国学研究所蔵)

このエピソードから、当時の朝鮮では女性、とりわけ士大夫家の女性が漢文で文筆活動を行なうことが如何に反規範的なことであつたかがはっきりと分かる。令壽閣徐氏の息子たちは、母親の漢詩集を刊行するにあたって、彼女は自らの意思で文筆活動をしていたわけではなく、詩文集刊行も本人の意思に反する行為だということを跋文⁵¹の中で繰り返して強調した。これは女性の漢文文筆活動とその公開が、18世紀の朝鮮では依然として大問題となっていることを如実に示している。だが、それにもかかわらず、令壽閣徐氏をはじめとする40人近い女性の個人文集が刊行されたというこの現象をどのように解釈すべきであろうか。

(次号につづく)

¹ 韓国朝鮮文学は大きく、高麗時代以前と朝鮮時代以後の2期に分けられる。これは、「訓民正音」(1443年創製・

- 1446年頒布)の創製を契機に、韓国朝鮮文学が言文一致の表記手段を得ることによって、真の意味の韓国朝鮮文学が可能になったからである。しかし、研究者の間ではハングルが創製される前から「自国の歌」と言われる新羅の郷歌(6世紀末から8世紀初)を韓国朝鮮文学の起源と見做すべきだと主張している人が少なくない。
- ² 歌詞不伝歌謡は、記録上、その歌の内容と由来のみが『高麗史樂志』などに残っていて、その歌詞が伝わっていないものである。
- ³ 金思燁『朝鮮文学史』(金沢文庫、1973)、金東旭『朝鮮文学史』(日本放送出版協会、1974)、張徳順著/姜漢永・油谷幸利共訳『韓国古典文学入門』(国書刊行会、1982)、金允浩『物語朝鮮詩歌史』(溪流社、1987)、チョ・ヨンシユク『韓国古典女性詩史』(国学資料院、2011、ソウル)参照。
- ⁴ 新羅中期から高麗初期まで民間に流行した詩歌。表記された文字は漢字であるが、読む方法は「吏読式」といって、日本における万葉仮名と同じく、音と訓を混用していたので、漢字とは区別される。
- ⁵ 金思燁(1973)210頁。
- ⁶ 金允浩(1987)105頁。
- ⁷ 男女間の恋を歌うことを敬遠していた朝鮮時代の儒臣たちは、高麗の歌謡を「男女相悦之詞」として排斥し、歌うことを禁止した。中でも「双花店」「満殿春」「履霜曲」は、その表現の露骨さか「淫詞」のレッテルを張られ、宮廷楽から除外した。
- ⁸ 金東旭(1974)95頁。
- ⁹ 李徳懋『清脾録』巻3、『青莊館全書』巻34巻、『韓国文集叢刊』第258冊、45頁。ただし張伯偉編『朝鮮時代女性詩文集全編』上(鳳凰出版社、2011、中国語、4頁)から再引用。
- ¹⁰ 韓嬉淑「女学校はなかった。しかし教育は重要だった一家門の栄光を照らす鏡作り」(奎章閣韓国学研究院編著・木幡倫裕訳『朝鮮時代の女性の歴史一家父長的規範と女性の一生』明石書店、2015)203-204頁。
- ¹¹ 『内訓』は、世祖の長男の嫁であり、成宗の母である昭恵王后が、中国の歴代の教訓書から女性の訓育に必要な部分を選び出して書いた書。1475年に刊行されたものが1611年に訓練都監字(朝鮮後期に使用された木版活字)で3巻3冊が重刊された。その後、原文(漢文)を書き示した後にハングル翻訳文を乗せるようになった。
- ¹² 『女四書』は、第10代王燕山君初に、中国の清代に後漢の趙大家の『女戒』、唐の宋若昭の『女論語』、明の仁孝文皇后の『内訓』、明の王節婦の『女範』などを集めて編纂したものを、1736年に英祖の命をうけて李徳寿がハングルに翻訳した。
- ¹³ 奎章閣韓国学研究院編著・小幡倫裕訳『朝鮮時代の女性の歴史一家父長的規範と女性の一生』(明石書店、2015)208頁。
- ¹⁴ 仁平道明編『アジア遊郭157 東アジアの結婚と女性—文学・歴史・宗教』(勉誠出版、2012年9月)186頁。
- ¹⁵ 韓嬉淑(2015)212頁。
- ¹⁶ 宋時烈『尤庵先生戒女書』。ただし韓嬉淑(2015、216頁)より再引用。
- ¹⁷ 李鐘黙「閨中を支配する唯一の文字—翻訳小説からゲームブックまで、女性の文字生活とハングル」(奎章閣韓国学研究院編著・小幡倫裕訳『朝鮮時代の女性の歴史一家父長的規範と女性の一生』(明石書店、2015)245頁。
- ¹⁸ 李滉『閨中要覧』。ただし李鐘黙(2015、245頁)より再引用。

- ¹⁹ 宋時烈『尤庵先生戒女書』。ただしチョ・ヨンシユク(2011、74頁)より再引用。
- ²⁰ 李漢『星湖僿説』(巻之三上)「余家新婦入門戒伝 維孝與教 不待訓而知 吾言止於三 勤也儉也男女有別也 勤則不窮儉則 有節 古之教子 始於七歳而男女不同席 閨門の当巖者 無過於比也 讀書講義 是丈夫事 婦人有鮮夕寒暑之供 鬼神賓客之奉 奚暇体券諷誦者 多見婦人 通古今論礼義者 未必躬行 而弊害無窮」。ただし、李秀載「朝鮮朝 女流文学에 나타난 生活相」(『国語国文学論文集』13集、東国大学、1986、139頁)より再引用。
- ²¹ 奎章閣韓国学研究院編・木幡倫裕訳(2015)211頁。
- ²² 奎章閣韓国学研究院編・木幡倫裕訳(2015)120頁。
- ²³ 李徳懋『士小節』。ただし チョ・ヨンシユク『韓国古典女性詩史』(国学資料院、2011)74頁。
- ²⁴ チョ・ヨンシユク(2011)参照。
- ²⁵ 胡文措『歴代婦女著作考』(上海古籍出版社、2008)1206頁。ただし柯明「近世東アジア女性漢詩人としての原采蘋—鮑之蕙(清)と金錦園(朝鮮)の旅との比較を踏まえて」(『中国詩文論叢』第39集、2020年)。
- ²⁶ 門玲子『江戸女流文学の発見—光ある身くるしき思ひなれ』(藤原書店、1998、215頁)によれば、明治13(1880)年水上珍亮編集により『日本閨媛吟藻』上下2巻が出版され、女流漢詩人54人の漢詩が収められた。
- ²⁷ 以下は、チョ・ヨンシユク(2011)を参照し、朝鮮時代を通じて漢詩を残した女流漢詩人の中で、名前と生存年代、作品(作品集)が分かるものを身分別にリストアップしたものである。
- ①王室関係
安平大君(1418-1453)の宮姫10人『賦姻』10首収録、室肅川令の夫人氷壺堂(宣祖在位1567-1608の人)「詠氷壺」、仁穆大妃(1584-1632)「在西宮自嘲」、淑善翁主(1793-1865)『宣言室卷』(1828)、光海君(1609-1622)の宮女李氏「自傷」
- ②士大夫家
李恪(1374-1446)の夫人「送夫出塞」、崔致雲(1390-1440)の娘崔氏「悼亡夫詞」、金蒼巖(?-1508)「自警」、金林碧堂(1492-1549)『林碧堂遺集』、申師任堂(1504-51)「踰大関嶺望親庭」他1首、宋徳峰(1521-78)「磨天嶺上吟」他多数、鄭楊貞(1541-1620)「出江舎」他1首、許蘭雪軒(1563-1589)『蘭雪詩翰』1597『蘭雪軒集』1608、申純一(1550-1626)の夫人李氏「失題」、李燦(1575-1654)の夫人光山金氏「寄遠」他、李貴(1557-1633)の娘李女順「自嘆」、鄭敬順(1575-1640)「詠鶴」、安東張氏(1598-1680)『鶴髮帖』後に『貞夫人安東張氏實記』1904刊行、沈氏(1600-56)「奉送家大人諱固城」他、趙氏(1609-69)「飢民嘆」他、沈貞純(1618-1702)「祭亡女」、金雲(1679-1700)「過仙源詞」、金浩然齋(1681-1722)『浩然齋遺稿』、任允塾堂(1721-93)『允塾堂遺稿』(1796)、申芙蓉堂(1732-91)「乞米杜陵太守不至行」他、徐令壽閣(1753-1823)『令壽閣稿』(1824)夫の洪仁謨文集『足睡堂集』六巻に付録として編録、金三宜堂(1769-1823)『三宜堂金夫人遺稿』(漢詩99首と文19編)、姜静一堂(1772-1832)『静一堂遺稿』(1836)、黄情静堂(1779-1849)『情静堂遺稿』(1858)、「謹次松潭先生小有亭韻」他、洪幽閑堂(1791-1842)『幽閑集』(156首)、南貞一軒(1840-1922)『貞一軒詩集』(60首)、金清閑堂(1853-90)『清閑堂散稿』
- ③側室
趙瑗の側室李玉峯(?-1592)『嘉林世稿』付録に32首収録、

- 楊士奇(1531-1586)の側室「寄情」、李偶(1542-1609)の側室繡香閣元氏「呈玉山」、宋象賢(1551-1592)の側室金蟾「大樹殘花」、成輅(1550-1615)の側室雪竹「奉酬東大監韻」等多数後に権尚遠『白雲子詩稿』に166首収録、金盛達の側室蔚山李氏「詠梧桐」他多数、金履陽の側室雲楚(1805-1853?)『雲楚集』、金徳喜側室金錦園(1817-1850)『湖東西洛記』、徐箕輔の側室朴竹西(1817-1851)『竹西詩集』(166首)、裴支典(1843-99)の側室姜只在堂『只在堂稿』
- ④妓女
 蘆兒(成宗在位1469-1494)「贈蘆御使」、朝雲(燕山君在位1494-1506)「歌贈南止亭衰」、黃眞伊(中宗在位1506-1544)「小柏舟」他多数、勝二喬(宣祖在位1567-1608)「秋夜有感」他1首、李桂生(1573-1610)『梅窓集』1668、金冷冷(1581-?)『琴仙詩』、李匡徳(1690-1748)の愛妓桂月「奉別巡相李公」、徐命彬の愛妓翠蓮「奉呈徐公」、李天普(1698-1761)の愛妓鸚鵡「鸚鵡籠」他、琴仙(1800-?)「曉粧」他多数
- ⑤平民の女性
 高陽の平民の女、京江の村女、金川民家の娘銀河
- ⑥婢女
 嶺南朴生家(士大夫)の下女、嶺南下僕家の女、権鵬家の下女、東陽尉の官婢
- ²⁸ 許蘭雪軒『蘭雪軒集』(1608)ただし『韓国民族文化大百科』より再引用。
https://terms.naver.com/imageDetail.naver?docId=527432&imageUrl=https%3A%2F%2Fdbstthumbhinf.pstatic.net%2F2644_000_7%2F20180823222028958_BWC6DZTHJ.jpg%2Fc5ce2268-c (2022年10月20日閲覧)
- ²⁹ 安東張氏『貞夫人安東張氏實記』(1844) 但し『韓国民族文化大百科』より再引用。「https://terms.naver.com/imageDetail.naver?docId=547170&imageUrl=https%3A%2F%2Fdbstthumbhinf.pstatic.net%2F2644_000_4%2F20180502193826194_P9L021NI4.jpg%2Ffda5e537-c35c-4d.jpg%3F」(2022年10月20日閲覧)
- ³⁰ 張徳順著・姜漢永・油谷幸利共訳「女流遺香」(『韓国古典文学入門』(1982) 参照(323-375頁))。
- ³¹ 張伯偉主編『朝鮮時代女性詩文集全編(上)』(鳳凰出版社、2011、中国南京) 31頁。
- ³² 朴茂瑛「失われた声を求めて—新たに読み解く朝鮮時代の女性たちの人生」(奎章閣韓国学研究院編著・小幡倫裕訳『朝鮮時代の女性の歴史—一家父長的規範と女性の一生』(明石書店、2015) 22頁)。
- ³³ 柳希春の『眉巖日記』(1567年10月～1577年5月)は子孫によって1850年と1866年に版刻された。
- ³⁴ 許・キョンジン訳・解説『韓国の漢詩⑩ 許蘭雪軒詩集』(平民社、1986初版本/改正増補版2020) 240頁。
- ³⁵ 朴茂瑛「朝鮮後期の韓・中交流とジェンダー言説の変化—『徐令壽閣』の中国搬出を中心に」(『朝鮮の女性(1392-1945)—身体、言語、心性』CUON、2016) 201頁。
- ³⁶ 張徳順(1982) 339頁。
- ³⁷ 福島理子「漢詩を作った女たち」(『はじめて学ぶ日本女性文学史【古典編】(ミネルヴァ書房、2003) 227 - 228頁)。
- ³⁸ 前田淑「女流詩人 立花玉蘭と『中山詩稿』」(『江戸時代女流文芸史—地方を中心に【俳諧・和歌・漢詩】』笠間書院、1999) 224頁。
- ³⁹ 揖斐高編訳『江戸漢詩選 下』(岩波文庫、2021年) 290頁。
- ⁴⁰ 福島理子『江戸漢詩選 第三巻 「女流」』(岩波書店、1995) iii頁。
- ⁴¹ 門玲子(1998) 252頁。
- ⁴² 門玲子(1998) 243頁。
- ⁴³ 徳富猪一郎・木崎愛吉・光吉元次郎・小関貴久編『頼山陽書翰集 下巻』(名著普及会、復刻初版1980年) 337-338頁。
- ⁴⁴ 會田範治『近世女流文人伝』明治書院、1961) 12頁。
- ⁴⁵ 福島理子(1995) 320頁。
- ⁴⁶ 會田範治(1961) 10頁。
- ⁴⁷ 関民子(1980) 179-180頁。
- ⁴⁸ 朴茂瑛(2016) 参照。
- ⁴⁹ 洪仁模『足睡堂集』(1824)ただし『韓国民族文化大百科』より再引用。
https://terms.naver.com/imageDetail.naver?docId=549487&imageUrl=https%3A%2F%2Fdbstthumb-phinf.pstatic.net%2F2644_000_4%2F20180528200304401_BPUP5HIKB.jpg%2F4f0ff7c6-ad3 (2022年10月25日閲覧)
- ⁵⁰ 奎章閣韓国学研究院編著・小幡倫裕訳(2015) 22頁。
- ⁵¹ 朴茂瑛(2016)によれば、洪氏兄弟は母親の詩文集を刊行するにあたって、「婦人が文集を出すのは礼に悖る」という家庭内外の物議に遭遇し、その認可を得るための弁解の言葉、つまり女性の詩文集を公刊しながらも、それが本人の意志ではないことを強く主張する跋文を付け加えていた。このような編集の仕方は朝鮮時代の士大夫家女性の詩文集の序文に見られる典型的なスタイルなのである。

(2022年11月1日受理)